



矢板版シンクタンク

－やいた市民会議説明用－

2013年5月28日

- 
1. 自治体シンクタンクとは
 2. 矢板版シンクタンクとは
 3. やいた市民会議とは



1. 自治体シンクタンクとは

シンクタンクとは

「政策に関する**研究**を徹底的に行い、代替案になり得る**政策提言**を行う、政治的に**中立**な非営利団体」

(横江公美『第五の権力 アメリカのシンクタンク』(文春新書、平成16年8月、p.19)

そのことにより、自然環境にも配慮した持続可能な「**より良い人間社会を創造**」していくことに資する。

政策立案と実行は、政府・地方自治体の専売特許であってはならない。健全な政策立案と実行のためには、より良い代替案を提示していくことが重要。

自治体シンクタンクとは

「**地方自治体の政策創出**において徹底的な**調査・研究**を行い、当該**問題を解決するための提言**を行うために組織された機関(団体)」

(牧瀬稔『政策形成の戦略と展開』東京法令出版、平成21年4月、p.68)

自治体シンクタンクの先行例

①研修所型 彩の国さいたま人づくり広域連合(1999年、埼玉県)

神奈川県自治総合研究センター(1977年、神奈川県)

②自治体内設置型 上越市創造行政研究所(2000年、上越市)

横須賀市都市政策研究所(2002年、横須賀市)

みうら政策研究所(2003年、三浦市)

宗像市人づくり・まちづくり研究所(2005年、宗像市)

③財団法人型 財団法人尼崎地域・産業活性化機構(2003年、尼崎市)

財団法人とっとり政策総合研究センター(1995年、鳥取県)

財団法人ながさき地域政策研究所(2003年、長崎県)

④第3セクター型 株式会社鹿児島総合研究所(1989年、鹿児島県、2006年解散)

株式会社シンクタンク宮崎(1995年、宮崎県、2004年解散)

(牧瀬稔『政策形成の戦略と展開』東京法令出版、平成21年4月、p70)

矢板版
シンクタンク



2. 矢板版シンクタンクとは

矢板版シンクタンクの要件

- ・ 市民からの提言等を、内容ごとに精査し調査研究する組織とする。
- ・ 一つの研究に特化するのではなく、幅広く政策研究を行う組織とし、地域課題の解決に向けた政策を自らで形成することを目的とする。
- ・ 自治体内設置型シンクタンクではあるが、会議形態型として設置する。

市民と協働のまちづくり

まちづくり基本条例や市民協働推進指針の策定

協働の進め方



市民の皆さんと
一緒に
まちづくりを考え
実践していく。
その究極の**形**が
市長の目指す

**「矢板版
シンクタンク構想」**

矢板版シンクタンクのイメージ

広く市民の声を聞くための機会充実

やいた市民会議
(市民を中心に構成)

意見等聴取

内容を精査し調査研究する組織
政策研究集団(シンクタンク)

矢板市政策研究会議
(市内外から委嘱)

職員研究PT

研究成果報告

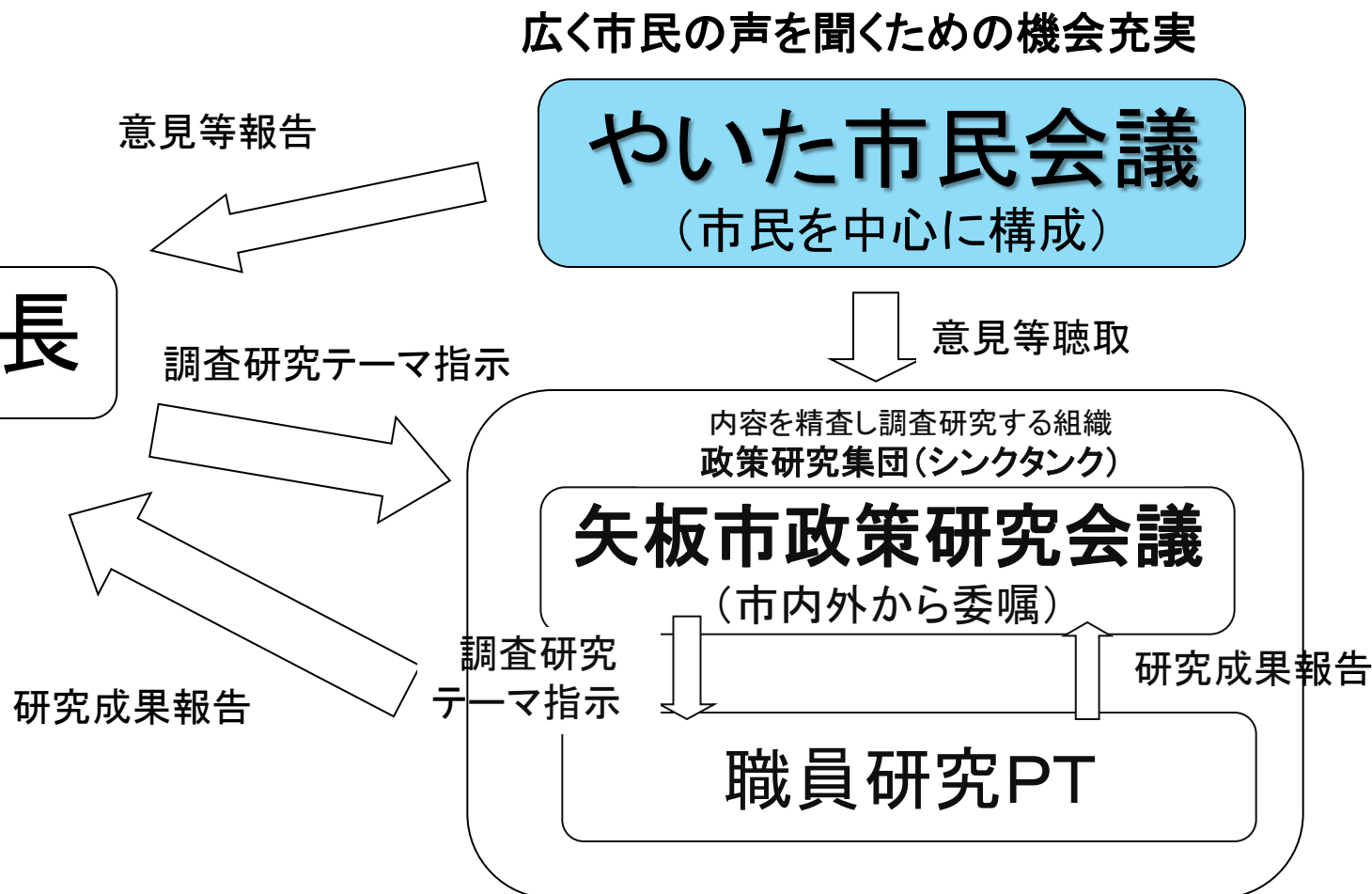
調査研究
テーマ指示

研究成果報告

調査研究テーマ指示

意見等報告

市長



期待される効果

- やいた市民会議、矢板市政策研究会議の設置により、市民に近い、現実の社会問題に接近する政策立案の可能性（「コミュニティ」シンクタンク）
- 矢板市民の意識向上（市民育ち）
- 地域の課題解決のためのきっかけづくり（問題意識の提起）
- 矢板市職員の政策立案能力の向上（職員育ち）

などなど



3. やいた市民会議とは

「やいた市民会議」の役割

少子高齢・人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化等、市を取り巻く環境の変化などによる地域の問題・課題等への対応を図るために、**広く市民の声を聞く機会を充実**し、その意見を市の政策及び施策に生かします。

「やいた市民会議」で出された課題等は...

市長と政策研究会議に報告



政策研究会議・PTにて検討



結果は市長へ提言



庁内検討 →→→ **新しい政策・施策**

☆PDCAサイクル☆

(計画 → 実践 → 評価 → 改善 → 計画 ...)